

府内障がい福祉施設事業者 様

大阪府福祉部障がい福祉室
生活基盤推進課長

タオルの寄贈について（照会）

このたび、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会（JAIFA）大阪協会より、タオルの寄贈の申し出がありました。つきましては、タオルの寄贈を希望される場合は、下記によりご回答ください。

記

- 1 対象 府内障がい福祉施設
- 2 寄贈物品 タオル（新品）
※タオルは令和8年5月29日に行われる「JAIFA 年次大会 in 大阪」の際に、参加されたみなさまから寄付されたものとなります。
このため、寄贈を受けるタオルの大きさは様々で、枚数は未定です。
- 3 回答方法 別紙申込書に必要事項を記載の上、
seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp あて送信してください。
※送信後は下記担当まで到達確認のご連絡をお願いします。
- 4 回答期日 令和8年3月27日（金）17時00分 必着
- 5 留意事項 ・寄贈物品は年次大会当日以降、寄贈者から事業所へ直接発送される予定です。

【担当】

大阪府福祉部障がい福祉室

生活基盤推進課 整備グループ 山本・坂本

電 話：06-6944-6672

M a i l： seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp